

東都大学 グレードポイントアベレージ運用規程

(目的)

第1条 この規程は、グレード・ポイント（以下「GP」という。）及びグレードポイント・アベレージ（以下「GPA」という。）の運用について必要な事項を定めるものとする。

(成績評価及び GP)

第2条 学期ごとに当該学期に履修した授業科目について5段階で評価し、当該評価に対し次のとおり GP を付与する。

評価	評点	合否判定	GP
S	100点～90点以上	合格	4
A	90点未満～80点以上		3
B	80点未満～70点以上		2
C	70点未満～60点以上		1
F	60点未満	不合格	0

(GPA)

第3条 GPA とは、履修した授業科目の GP に当該科目の単位数を乗じた値を履修した全科目について総計し、その値を履修した総単位数で除して算出する平均値をいう。

2 GPA の算定対象となる授業科目は、次の各号に掲げるものを除外した授業科目とする。
なお、不合格(GP=0)の判定を得た場合、当該 GP 及びその学修に費やした単位数は GPA 算定対象に含むものとする。

- (1) 合格か不合格かだけを判定する授業科目
- (2) 本学入学前に修得した単位認定科目
- (3) 他大学との単位互換等で修得した科目

3 GPA は、前項に規定する GPA 算定対象科目について、当該学期における学修の状況及び成果を示す指標としての「学期 GPA」、当該年度における同指標としての「年度 GPA」、並びに在学中の全期間における指標としての「累積 GPA」に区分して、各区分の定める方法により計算するものとし、計算値は小数点第3位以下を切り捨てるものとする。

GPA の計算式

学期 GPA = (当該学期の履修登録科目の GP × 当該科目の単位数) の総和 / 当該学期の履修総単位数

年度 GPA = (当該年度の履修登録科目の GP × 当該科目の単位数) の総和 / 当該年度の履修総単位数

累積 GPA = (在学全期間の履修登録科目の GP × 当該科目の単位数) の総和 / 在学全期間の履修総単位数

(GPA 算定期日の取扱い)

第4条 GPA の算定は、学期ごとに指定された日（以下「GPA 算定基準日」という。）までに確定した成績に基づいて行う。

- 2 GPA 算定基準日は、原則として前学期にあつては 9 月 20 日、後学期にあつては 3 月 31 日とする。

(不合格科目の再履修の取扱い)

第 5 条 不合格と評価されたのちに再履修によって合格となり単位を修得した授業科目については、再履修によって得た評価と単位数は GPA 算定に算入するものとし、当該科目について過去に得た不合格の評価及び単位数は GPA 算定から除外するものとする。

(GPA 算定対象科目の履修の取消し)

第 6 条 GPA 算定対象科目について、履修登録をした授業科目であっても受講目的が達成されないなどの理由から、履修規程第 3 条第 4 項の規定に基づき、履修の登録を取り消すことができるものとする。

- 2 履修取消期間内に取消し手続きを行わない場合は、履修登録科目のすべてが成績評価並びに GPA 算定の対象となり、履修を放棄した授業科目は不合格となる。

附 則

この規程は、平成 30 年 4 月 1 日から施行し、平成 30 年度以降の入学者から適用する。

この規程の改正は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。